

長期欠席議員の報酬減額について

1 減額割合について

【議員報酬の減額割合】

欠 席 期 間	減 額 割 合
90 日を超え 180 日以下であるとき。	100 分の 20
180 日を超え 365 日以下であるとき。	100 分の 30
365 日を超え 730 日以下であるとき。	100 分の 50
730 日を超えるとき。	100 分の 100

【期末手当の減額割合】

欠 席 期 間	減 額 割 合
90 日を超え 180 日以下であるとき。	100 分の 30
180 日を超え 365 日以下であるとき。	100 分の 50
365 日を超えるとき。	100 分の 100

2 議員報酬減額の具体例について

【具体的考え方】

○ 4月2日に会議を欠席（欠席日が基準日となる）

→ 7月1日まで連続で欠席（91日目）⇒ 7月分の報酬から減額割合20%を適用

→ 9月29日まで連続で欠席（181日目）⇒ 10月分の報酬から減額割合30%を適用

※「90日超え」は90日目を含まず、91日目からという意味になります。

【議員報酬（月額）減額の例】

議員報酬（月額）	減額割合	報酬減額分	支給額
448,000円	× 20%	= △ 89,600円	⇒ 358,400円
"	× 30%	= △ 134,400円	⇒ 313,600円
"	× 50%	= △ 224,000円	⇒ 224,000円
"	× 100%	= △ 448,000円	⇒ 0円

【期末手当（議員）減額の例】

期末手当	減額割合	期末手当減額分	支給額
900,480円	× 30%	= △ 270,144円	⇒ 630,336円
	× 50%	= △ 450,240円	⇒ 450,240円
	× 100%	= △ 900,480円	⇒ 0円

【参考：期末手当額】

6月 月額 448,000円 × 1.2 × 1.675 = 900,480円
 12月 月額 448,000円 × 1.2 × 1.675 = 900,480円